

# 網走港の地域的参考情報

## 1 網走港の気象・海象の特性

- (1) 東風が強い時には、港内にうねりが侵入します。また、10-12月下旬にかけて北西風が強吹するときには、うねりが防波堤を越えて港内に侵入し、岸壁に係留し続けることが困難となります。
- (2) 春から夏にかけ、濃霧が発生することがあります。

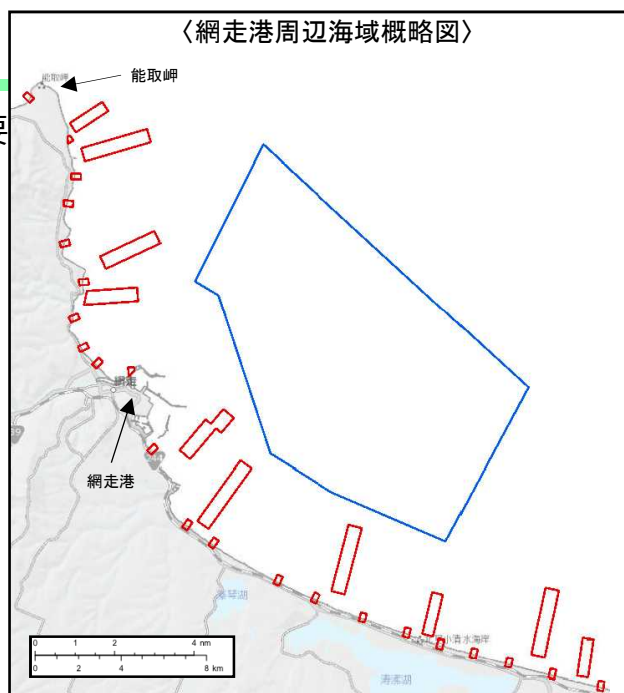
## 2 勧告基準

区分	基準	実施事項
第一体制	(台風) ・気象庁が発表する台風情報において、網走地方に台風の暴風域が12時間以内に到達すると予想される場合。  (低気圧) ・網走地方に暴風(雪)警報が発表され、当該地方の陸上部において平均風速が25m/s未満と予想される場合。	1 在港船舶は荒天準備を行い、必要に応じて乗組員の待機、機関の準備等速やかに避難できる態勢を整えること。 2 保船困難が予想される場合は、余裕のある時期に岸壁を離れ安全な海域へ避難すること。 3 錨泊船は船橋当直を厳重に行い、走錨防止対策をとること。
第二体制	(台風) ・気象庁が発表する台風情報において、網走地方に台風の暴風域が6時間以内に到達すると予想される場合。  (低気圧) ・網走地方に暴風(雪)警報が発表され、当該地方の陸上部において平均風速が25m/s以上と予想される場合。	1 タグボートの支援等を必要とする大型船は、港外へ避難すること。 2 上記1以外の船舶は、安全な海域へ避難又は係留を強化し保船に万全を期すこと。 3 陸揚げ固縛が可能な船舶は、同措置を行い厳重な管理体制を執ること。 4 錨泊船は、走錨防止対策を確認し厳重な警戒を行い、必要に応じて安全な海域に避難すること。
第一体制 第二体制 (港内結氷時)	(第一体制) ・網走地方に暴風(雪)警報が発表され、当該地方の陸上部において平均風速が25m/s未満と予想される場合。 (第二体制) ・網走地方に暴風(雪)警報が発表され、当該地方の陸上部において平均風速が25m/s以上と予想される場合。	無理な運行をせず、状況に合わせた荒天対策を行い、厳重に保船すること。

## 3 付近海域の特徴 (右図参照)

漁業施設が次のとおり設置されているので注意が必要です。

- (1) 定置網: 毎年9月から11月末までの間、能取岬から網走港までの沖合
  - (2) ほたて中間育成施設: 周年、網走港沖合
- ※ ・・・定置網  
・・・ほたて中間育成施設



### 緊急連絡先

### 網走海上保安署

TEL: 0152-44-9118



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。 R2.3 作成